川崎病全国疫学調査データ利用申請受付開始のご案内

日本川崎病学会

1. はじめに

日本川崎病学会は、自治医科大学等が中心となって実施されてきた川崎病全国調査及び川崎病全国疫学調査により蓄積されたデータ（以下「データ」という。）の移管を受け、令和 8 年 10 月 30 日より、研究目的での利用申請の受付を開始いたします。

なお、直近の川崎病全国疫学調査データについては、調査を実施した研究グループに優先利用期間が設けられております。当該データを用いた共同研究をご希望の場合は、別途事務局までご連絡ください。

2. 対象データ

第 1 回から第 27 回までの川崎病全国調査に関する集計データ及び個票データ（匿名化処理済みのもの）とします。

なお、実際のデータ提供に際しては集計データの提供を原則とし、個票データの提供は、研究目的上特に必要と認められる場合に限り、申請の審査（四半期ごとの審査）の中でその必要性を厳格に判断した上で行うものとします。

3. 利用資格

日本川崎病学会の会員又は日本川崎病研究センターの会員です。

4. 申請方法

所定の「川崎病全国疫学調査データベース利用申請書」（様式 1）に必要事項をご記載の上、電子メールにより日本川崎病学会疫学委員会事務局へご提出ください。申請の受付は随時行い、審査は四半期ごと（1 月、4 月、7 月、10 月）に実施します。第 1 回の申請締切は令和 8 年 11 月30 日とし、同日までに受領した申請を令和 9 年 1 月の審査の対象とします。締切後に受領した申請は、次回（令和 9 年 4 月）の審査の対象となります。

申請書式（様式 1）は学会ウェブサイトからダウンロードいただけます。承認後の手続に必要な書式は、承認時にお知らせします。

5. 審査基準

学術的意義、実現可能性、倫理的配慮、リソース状況及び公平性を考慮し、疫学委員会が審査します。詳細は「川崎病全国疫学調査データベース利用細則」をご参照ください。

6. 利用期間及び成果公表

利用期間は、承認日から原則 2 年以内とします（延長申請により最長 3 年まで可能）。研究成果の発表にあたっては、指定されたクレジット表記を行うとともに、利用期間終了後 1 年以内の成果公表に努めていただきます。詳細は「川崎病全国疫学調査データベース管理規約」及び「利用細則」をご参照ください。

7. 申請受付開始日及び第 1 回締切

受付開始日：令和 8 年 10 月 30 日／第 1 回締切：令和 8 年 11 月 30日（審査：令和 9 年 1 月）

8. お問い合わせ

本件に関するご不明な点は、日本川崎病学会疫学委員会事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先	日本川崎病学会疫学委員会事務局
E メール	jnskd@jichi.ac.jp